

川越市こども家庭センターの設置及び運営開始について

1. 概要

こども家庭センターは、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応などを実施し、相談支援体制の強化を図ることを目的とする。

2. 設置及び運営開始日

令和6年4月1日

3. 担当部署及び市民等からの相談窓口

母子保健部門：母子保健課 総合保健センター1階
市民サービスステーション
児童福祉部門：こども家庭課 本庁舎3階

4. 対象

市内在住の全ての妊産婦、子育て世帯、子ども

5. 業務内容

- ・母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援
- ・児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援
- ・所長、統括支援員等を配置し、一体的な支援を実施する

【参考】川越市行政機構図（令和6年度） 抜粋

